

京都市地域企業未来力会議メールマガジン（令和5年2月15日配信）

京都市地域企業未来力会議参加者等 各位

いつもお世話になり、ありがとうございます。
メールマガジンを配信します。

会議の情報や京都市からのお知らせのほか、皆様からの掲載希望も受け付けていますので、イベントやセミナーの御案内、新商品の御案内、自社での取組の周知など掲載内容を事務局までお知らせください！

【目次】 =====

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 【3/10(金)申請締切】中小企業等物価高騰対策支援金の御案内

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 令和5年度 森林の応援団づくり事業 支援事業者の募集の御案内《産業観光局》

(3) 【3/13ㄨ】「京都市中小企業デジタル化推進事業 成果事例報告会」を開催します！
《産業観光局》

(4) 【3/17(金)開催】KYOTO オープンイノベーションカンファレンスの開催について
～サンスター株式会社の技術ニーズを紹介します～ 《産業観光局》

(5) 事業所内の空きスペースにシェアサイクルポートを設置してみませんか《建設局》

(6) 「ごみゆにけーしょん(ごみ搬入手数料、優良事業所認定、プラスチック製品分別回収、エコちゃんが行く(きょうと動画情報館))」を発行しました！ 《環境政策局》

(7) 京都市内でのすまい探しやリフォームをご検討されている方向け
「京都市すまいの相談会」の御案内《都市計画局》

(8) 2月28日(火)は「固定資産税・都市計画税」第4期分の納期限です。

口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を！《行財政局》

☆ 参加企業等からのお知らせ

(9) 中小企業様向け伴走型ブランディング支援で、「地域の文化」を次世代につなぐ
《株式会社和える》

(10) 選ばれる企業になるための人材の採用と定着戦略～多様な人材活用のヒントと備えておきたいポイント～ 《関西圏雇用労働相談センター(KECC)》

(11) 【IT/DX 促進セミナー】レジを変えれば会社が変わる！
POSレジ導入セミナー ～スマレジ・Airレジの機能と魅力～《京都商工会議所》

(12) 消費税のインボイス制度に係る新たな負担軽減措置が閣議決定されました！
《大阪国税局》

(13) 「2025 大阪・関西万博×SDGs セミナー いのち輝く未来社会に向けて」開催のお知らせ
《京都市成長産業創造センター》

=====

【本文】

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 【3/10(金)申請締切】中小企業等物価高騰対策支援金の御案内

京都市では、事業継続に取り組む中小企業、個人事業者の皆様を対象とした支援金の申請を受け付けております。

【交付対象者】

以下をいずれも満たす方

- ・京都市内に本店や主たる事務所を有する中小企業、小規模事業者又はフリーランスを含む個人事業者
- ・令和4年10月31日までに開業しており、今後も、事業を継続する意思のある方

【申請受付期間】

令和5年3月10日(金)まで

【申請方法】

①京都市中小企業等総合支援補助金の交付を受ける方

新たに申請いただく必要はありません。

②上記①以外の方

申請書に必要書類を添えて、郵送又はWEB申請フォームで申請してください。

<郵送>

〒604-8799 中京郵便局留め

「京都市中小企業等物価高騰対策支援金」事務局 宛て

<WEB申請フォーム>

<https://bukkakoutoutaisakushienkin.city.kyoto.lg.jp/agreement>

※詳細は以下「京都市情報館」を御参照ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000306916.html>

<お問い合わせ先>

「京都市中小企業等物価高騰対策支援金」事務局

電話：050-3668-5496 又は 0570-666-489（平日 9:00～17:00）

▼事業者の皆様への支援情報

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000268990.html>

▼京都・地域企業応援プロジェクトWEBサイトはこちら

<https://community-based-companies.kyoto/>

▼未来力会議 facebookはこちら

<https://ja-jp.facebook.com/kyotoshichushokigyoo/>

▼過去の会議資料等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209507.html>

▼メールマガジンのバックナンバー

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209798.html>

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 令和5年度 森林の応援団づくり事業 支援事業者の募集の御案内<<産業観光局>>

京都市では、市内の森林資源や森林空間の活用を進めるため、木や森林の良さを生かし、新たな商品やサービスの開発や販売、地域の活性化や社会的課題につながる事業を、ふるさと納税型クラウドファンディングにより資金調達から支援する「森林の応援団づくり事業」を実施しています。

この度、令和5年度の支援事業者を募集しますのでお知らせします。

※ 本事業は、令和5年度予算が成立する場合に実施します。事業実施には当該予算に係る市会での議決が必要となりますので、予め御了承ください。

■募集期間

令和5年2月9日(木)から令和5年4月10日(月)まで

■対象となる事業（以下の1～3のすべてに該当する事業）

- 1 京都市内の森林資源や森林空間等を活用した商品やサービス等を提供する事業で、新規又は事業規模を拡張しようとするもの
（森のようちえん、森林セラピー、キノコなどの特用林産物の生産、ヨガ、サウナ、トレイル、キャンプ、アロマや消臭剤など）
 - 2 林業の振興、森林の多面的機能の維持向上、社会的課題解決に寄与するなど、公益性のある事業
（木材利用の促進、地域活性化、景観の改善、人の健康や福祉を向上するものなど）
 - 3 令和5年度内に事業に着手し、その後も継続して事業を実施することが見込まれるもの
- ※ 京都市内に主たる事務所を有するかどうかは問いません。

■補助上限額

申請1件につき100万円以内で、ふるさと納税型クラウドファンディングで調達できた寄付金（手数料分を除く）の額内

詳細はこちら↓

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000307526.html>

【申請・問合せ先】

京都市産業観光局農林振興室林業振興課

E-mail ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

TEL：075-222-3346（8時45分～17時30分（土日祝除く））

FAX：075-221-1253

- (3) 【3/13×】「京都市中小企業デジタル化推進事業 成果事例報告会」を開催します！
《産業観光局》

京都市、京都府中小企業団体中央会及びITコーディネータ京都では、「中小企業デジタル化推進事業 成果事例報告会」を開催します。

この報告会では、デジタル化が難しい中小企業等のデジタル化導入による企業価値の創出に向けて、「京都市中小企業デジタル化推進事業」で令和3年度及び4年度に支援した企業の中から、京都らしいデジタル化の取組事例を発信・解説します。

デジタル化に取り組むに当たってのアイデアやヒントが詰まったこの機会、皆様、ぜひご参加ください！

■日時：令和5年3月14日（火）午後1時30分～午後4時30分

■会場：京都経済センター6階 6-B会議室 及び オンライン

■定員：会場参加定員50名（先着順・要申込）※会場での定員が超えた場合、オンラインで御参加ください。

■参加費：無料

■内容：事例発表、表彰 他

<事例報告>

- ・廣田紬株式会社「超高精細画像×織物組織シミュレーションによる新商品開発」
- ・株式会社北海館「管理システムをブラッシュアップ 業務負担を大胆に軽減」
- ・ブレーメンホームベーカリー「店内モニタリングとPOSレジで生産・業務効率化を実現」
- ・株式会社坂製作所「協働ロボット市場への参入・販路拡大に向けてDX推進」
- ・京鹿の子絞振興協同組合「web3で京鹿の子絞のファンを集め、育てる」

<事例報告へのコメント>

田口 由美子 近畿大学経営学部教授 「デジタル化のその先を展望する」

■申込期間：令和5年3月13日（月）午後5時まで

■申込方法：<https://itc-kyoto-ivent23031.peatix.com>

詳細はこちら <https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000308523.html>

【お問い合わせ先】

特定非営利活動法人 I T コーディネータ京都
E-mail seminar@itc-kyoto.jp

(4) 【3/17(金)開催】KYOTO オープンイノベーションカンファレンスの開催について
～サンスター株式会社の技術ニーズを紹介します～ 《産業観光局》

京都市及び京都高度技術研究所(ASTEM)では、スタートアップや中小企業の販路開拓支援の一環として、大企業等のニーズを紹介し、スタートアップ等の優れた技術とのマッチングを図る「KYOTO オープンイノベーションカンファレンス」を実施しています。本年度、第3回目となる今回は、世界90か国以上に商品やサービスを提供し、オーラルケア商品、ヘアケア・スキンケア商品、健康食品、生活用品など幅広い分野の消費財を扱うサンスター社が、新たな商品開発に活用できる技術・ノウハウを広く募集します。サンスター社の技術ニーズに対し、技術提案ができる可能性・意欲をお持ちの方は、是非ともご参加ください。

■開催日時：2023年3月17日(金) 13:00～16:00

■会場：京都リサーチパーク1号館 サイエンスホール

■主催：京都市、公益財団法人京都高度技術研究所(ASTEM)

■参加対象：京阪神地域に主たる事務所又は事業拠点を有するスタートアップ、
中小企業等

※サンスター株式会社の同業他社、広告代理店、コンサルティング会社、出版社等のメディア関係でニーズ情報などの情報収集が目的の企業、のご参加はお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承願います。

■参加費：無料

■申込方法：以下のWEBページからお申込みください

<https://www.astem.or.jp/entre/startup/koi05>

■定員：70名【先着順、要申込】

■申込締切：2023年3月9日(木)まで

【お問い合わせ先】

公益財団法人京都高度技術研究所 地域産業活性化本部

人材育成支援部 「スタートアップ支援事務局」(今井、野田)

TEL 075-315-3708 / 075-366-0164

E-mail info-startup@astem.or.jp

(5) 事業所内の空きスペースにシェアサイクルポートを設置してみませんか《建設局》

京都市では、公共交通を補完し、市民・事業者の皆様の移動の利便性の向上を図る手段として、シェアサイクルを推進しています。

本年1月31日には、安心・安全で利便性の高いシェアサイクルの利用環境づくりに本市とともに取り組んでいただける市内のシェアサイクル事業者4社と連携協定を締結するとともに、併せて、京都市の所有する公有地(市役所や区役所、地下鉄の駅付近等)を有償で貸し出し、シェアサイクルポートの設置を進めていくこととなりました。

京都市地域企業未来力会議に参画されます事業者様におかれましては、従業員や来客者の皆様の移動の利便性向上等につながる取組として、事業所内の空きスペースを活用したシェアサイクルポートの設置を検討してみませんか。「ちょっと話を聞いてみようかな?」と思われた皆様、是非、以下の事業者またはお問い合わせ先まで御連絡ください!お待ちしております。

<京都市と連携協定を締結したシェアサイクル事業者一覧(五十音順)>

・OpenStreet株式会社(サービス名:ハローサイクリング)

担当:原田氏 TEL:070-3189-3139 メール:koji.harada@openstreet.co.jp

・株式会社きゅうべえ(サービス名:コトバイク)

担当:森氏 TEL:050-1742-5312 メール:kotobikesales@qbei.co.jp

園尾(そのお)氏 TEL:050-1745-1200 メール:k.sonoo@qbei.co.jp

・株式会社Clew(サービス名:ピッパ)

担当:木間(このま)氏 TEL:070-8576-4568 メール:c.konoma@clew.jp

・株式会社Lup(サービス名:ループ)

▼ 各社のポート設置の要望はこちらから

ハローサイクリング <https://www.hellocycling.jp/business/>
コトバイク <https://kotobike.jp/owner/>
ピッパ <https://pippa.co.jp/owner/>
ループ <https://lp.luup.sc/#contact>

詳細はこちら

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000307789.html>

【お問い合わせ先】

京都市建設局自転車政策推進室（担当：松本、簗内）

TEL 075-222-3565

メール jitenshaseisaku@city.kyoto.lg.jp

(6)「ごみゆにけーしょん(ごみ搬入手数料、優良事業所認定、プラスチック製品分別回収、エコちゃんが行く(きょうと動画情報館))」を発行しました! <<環境政策局>>

令和5年1月発行の事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」第48号では、ごみ搬入手数料、優良事業所認定、プラスチック製品分別回収、エコちゃんが行く(きょうと動画情報館)を紹介していますので、ぜひ御覧ください。

○ごみ搬入手数料

事業者の皆様が、ごみ収集運搬業者(許可業者)に支払われている「ごみ処理料金」には、許可業者の「収集運搬料金」だけでなく、京都市がごみを処理(焼却~埋立)するための「ごみ搬入手数料」が含まれています。この「ごみ搬入手数料」は、許可業者を通して間接的に京都市に支払われています。

京都市では、ごみ搬入手数料の体系及び金額の水準を含む「ごみ搬入手数料等の今後のあり方」について、令和4年1月に「京都市廃棄物減量等推進審議会」に諮問し、同年12月に答申を得ました。いただいた答申や市会での議論を踏まえ、現在、令和5年2月市会において、「ごみ搬入手数料」改定に係る条例改正を提案しています。

○優良事業所認定

京都市では、平成24年度から、事業ごみの減量及び再資源化に積極的に取り組んでいる大規模事業所を「2R及び分別・リサイクル活動優良事業所」、また、平成29年度から、独自性がある、先進的であるなど、特に優れた2R活動に取り組んでいる事業所を「2R特別優良事業所」として、それぞれ認定し、顕彰しています。

○プラスチック製品分別回収

家庭ごみについて、令和5年4月から、歯ブラシやスプーン・フォーク等のプラスチック製品の分別回収を開始します。

分別回収開始後は「燃やすごみ」ではなく、「プラスチック製の容器と包装」と一緒に「資源物」として回収します。

○エコちゃんが行く(きょうと動画情報館)

京都市では、プラスチックのリサイクルに果敢に挑戦する地元企業を応援するとともに、その取組をより多くの方に知っていただき、環境に配慮した取組の輪を広げるため、市の環境マスコット「エコちゃん」が企業を訪問し、取組を紹介する動画を、京都市公式YouTube「きょうと動画情報館」で公開しています。

※バックナンバーでは、プラスチックや紙ごみの減量、優良事業所の取組等も御紹介しておりますので、御覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000243098.html>

【お問い合わせ先】

環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課 事業ごみ企画担当

電話 075-222-3948 / 電子メール gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

(7)京都市内でのすまい探しやリフォームをご検討されている方向け
「京都市すまいの相談会」の御案内<<都市計画局>>

京都で「働く」×「くらす」を実現するため、この度、市内企業・団体の従業員等の方を対象に、京都市内でのすまい探しやリフォームについての個別相談会を開催いたします。

相談内容は事前に確認させていただき、京都市が内容に適した相談相手（安すまパートナー）を選定します。「安すまパートナー」は、京都市が定める一定の要件を満たした地域の事業者だから安心！

色々とお気になること、一度気軽に相談してみませんか？

■日時

令和5年3月12日（日）10時～16時

令和5年3月16日（木）18時30分～20時30分

※事前予約制・先着順【×切：令和5年2月24日（金）】

※一組40分程度

■場所

京都経済センター3階 3-H会議室

詳細はこちら

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000307803.html>

【すまい探しの相談例】

- ・新築？中古？戸建？マンション？自分たちに合う物件を知りたい！
- ・具体的な物件情報や相場観を知りたい！
- ・予算の決め方や資金計画、どうしたらいい？
- ・中古物件が気になるけど、どこを注意したほうがいい？

【リフォームの相談例】

- ・初めてのリフォーム。何から始めたらいいの？
- ・どんな工事で補助金とか使えるの？どれくらいお得？
- ・家の中が寒い！リフォームでどうにかならない？
- ・地震がきたら建物が壊れないか心配。うちの家は大丈夫？
- ・リフォーム？リノベーション？なにが違うの？ など

【お問い合わせ先】

京都市 都市計画局 住宅室 住宅政策課

電話：075-222-3666

(8)2月28日（火）は「固定資産税・都市計画税」第4期分の納期限です。

口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を！<<行財政局>>

固定資産税・都市計画税第4期分の納期限は2月28日（火）日です。期限内納付に御理解と御協力をお願いいたします！

■市税の納付には、便利で、安全・確実な口座振替を御利用ください！

市内の金融機関や郵便局の窓口でお申込みください。

市税事務所納税推進担当では、郵送によるお申込みも受付けております。

（「市税口座振替依頼書」は、ホームページからダウンロードできます。）

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001465.html>

■コンビニエンスストアでも納付できます！

納付金額が30万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000216989.html>

■ 「市税納付サイト」を利用して、クレジットカード・インターネットバンキングでも納付できます！

納付金額が30万円までの「納付書番号」が印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

また、御利用に際しては一部を除き別途システム利用料が必要となります。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000192437.html>

■ スマートフォン用決済アプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」「ファミペイ」「au PAY」でも納付できます！

納付金額が30万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

【詳細はホームページを御覧ください】

▼ <https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000270746.html>

【お問い合わせ先】

市税事務所 納税室納税推進担当

電話：075-213-5466

☆ 参加企業等からのお知らせ

(9) 中小企業様向け伴走型リブランディング支援で、「地域の文化」を次世代につなぐ
《株式会社和える》

株式会社和えるは、「日本の伝統を次世代につなぐ」ことを目指して創業した会社です。全国の職人とともに、0歳から大人まで使えるオリジナル日用品を生み出す他、中小企業様を対象とした、伴走型リブランディング事業も行っております。

創業から12年、全国各地の伝統産業と出逢う中で、後継ぎが見つからないために廃業せざるを得ない状況を数多く目の当たりにしてきました。

また、伝統産業を育む土壌である「地域」に目を向けてみると、伝統産業界に限らず、他の中小企業においても同様のことが起こっています。

地域文化の担い手である、中小企業様の事業承継・企業やブランドの原点を整え、魅力化をお手伝いすることで、「地域の文化」という目に見えない伝統を次世代につないでいきたい。そのような想いで、伴走型リブランディング事業を行っております。

弊社でお力添えできることがございましたら、ぜひお声がけくださいませ。

詳細はこちら

<https://a-eru.co.jp/projects/re-branding>

○特別販売会のお知らせ

現在、弊社“0歳からの伝統ブランド aeru”オンラインショップでは、職人がつくるオリジナル日用品の「オンライン特長品販売会」を行っております。

「特長品」とは、正規品とは少し異なる表情をもつ器やコップたち。2月28日までの期間限定で、正規価格より「20%OFF」でご購入いただけます。

特長品販売ページはこちら（※数量限定のため、なくなり次第終了）

<https://shop.a-eru.co.jp/product/tokuchohin>

「子どもが自分で食べられるようになり、食事の時間が本当に楽になった！」「手間をかけていないご飯でも、職人さんの器はおいしそうに見えるから嬉しい！」と喜びの声を多数いただいている、『こぼしにくい器シリーズ』や『こぼしにくいコップシリーズ』。

どの特長品も、正規品と変わらず、職人が一つひとつ心を込めて作ったものです。ぜひ、この機会におうちへ迎え入れてみませんか。

【お問い合わせ先】

株式会社和える 井寺 氏
Email: info@a-eru.co.jp

(10) 選ばれる企業になるための人材の採用と定着戦略～多様な人材活用のヒントと備えておきたいポイント～ ≪関西圏雇用労働相談センター (KECC) ≫

「なかなか人が採用できない」「採用しても定着しない」といった声をお持ちの事業者が増えてきています。事業者にとって人材採用および定着は、いまや事業成長や継続性に直結する重要な経営課題といえます。第一部では、副業・兼業対応、改正育児介護休業法やハラスメント防止対応など企業として求められる環境変化のなかでの人材採用と定着のために企業が検討・整備すべき内容を、第二部では、裁判例をとおり、企業と労働者の関係調整に関する注意点と継続的に活躍してもらうためのポイントを法的な視点から解説します。

初めて採用をお考えのスタートアップの経営者や個人事業主から企業の人事担当者の方など、ご興味のある事業者の皆様どなたでも参加が可能です。

※「関西圏雇用労働相談センター (KECC)」では、労務トラブルの未然防止を目的として、開業から概ね5年程度の企業 (業種不問) やグローバル企業等をはじめとした事業者等を対象に、労務領域に強みを持つ弁護士や社会保険労務士による相談等が“何度でも”“無料で”受けることができます。ぜひ個別相談をご利用ください。

- 開催日時 2023年3月8日 (水) 14:00-16:00 (13:45 受付開始)
- 場所 オンライン開催 (Zoom/ウェビナーによるご聴講となります)
※お申込みいただいた方には事務局より Zoom URL をお知らせいたします。
- 参加費 無料
- 申込方法 3月7日 (火) までに下記 URL または E-mail よりお申し込みください。
URL: <https://kecc.jp/seminar/seminar1098>
E-mail: info@kecc.jp (メールの場合「3/8 参加希望」と件名欄に明記ください)

【お問い合わせ先】

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター事務局
TEL: 06-6136-3194 E-mail: info@kecc.jp
相談受付時間: 平日 11:00-20:00

(11) 【IT/DX 促進セミナー】レジを変えれば会社が変わる！
POS レジ導入セミナー ～スマレジ・Air レジの機能と魅力～ ≪京都商工会議所 ≫

スマレジ、Air レジという小さいお店の多くが導入している POS レジ会社から、わかりやすく自社商品・サービスを説明いただきます。

最新 POS レジの機能と魅力をこのセミナーを受けて、学んでみませんか。
併せて、デジタル化に役立つ相談窓口等の支援メニューを紹介します！
当日参加できない方は動画配信でぜひご視聴ください！

- 日 時 ①オンライン配信 3/10 (金) 14:00~15:30
②動画配信期間 3/11 (土) ~3/20 (月) 17:00 (予定)
- 開催方法 ①オンライン (Zoom ウェビナー) ※要事前申込
②YouTube ※要事前申込
- 参加費 無料

詳細・申込はこちら

<https://www.kyo.or.jp/s/119043>

【お問い合わせ先】

京都商工会議所 中小企業支援部 洛西ビジネスサポートデスク
TEL: 075-314-8771
Mail: rakusai-bsd@kyo.or.jp

(12) 消費税のインボイス制度に係る新たな負担軽減措置が閣議決定されました！

《大阪国税局》

消費税のインボイス制度に係る新たな負担軽減措置が令和4年12月23日に閣議決定されました！

■インボイス制度に係る見直し

▼新たな負担軽減措置はこちら（財務省リーフレット「インボイス制度、支援措置があるって本当！？」

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/invoice.pdf

制度開始時（令和5年10月1日）からインボイスを発行するためには、事前の登録申請が必要となりますので、登録を予定されている方は、お早目の登録申請をお願いします。また、登録申請はe-Taxでも行えますので、是非ご利用ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_shinei.htm

■インボイス制度の説明会や動画を準備しておりますので、下記URLをご確認ください。

▼説明会の日程はこちら（各税務署で開催している説明会の日程を確認できます。）

<https://www.nta.go.jp/about/organization/osaka/topics/invoice/index.htm>

▼動画の視聴はこちら（インボイス制度特設サイト中央の国税庁動画チャンネルをご覧ください。）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

事業者団体様には、研修講師の派遣を行っておりますので、ご希望があれば、最寄りの税務署へお問い合わせください。

※「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」とは、

《買手側》

買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けたインボイス（適格請求書）を保存する必要があります。

《売手側》

売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を受ける必要があります。登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。

(13) 「2025 大阪・関西万博×SDGs セミナー いのち輝く未来社会に向けて」開催のお知らせ《京都市成長産業創造センター》

公益財団法人京都高度技術研究所及び京都グリーンケミカル・ネットワーク（KGC-net）では、多くの企業に大阪・関西万博やSDGsへの興味・関心を寄せていただくことを目的に、「2025 大阪・関西万博×SDGs セミナー いのち輝く未来社会に向けて」を開催します。

自社の技術や開発商品などで万博への出展を検討されている企業は、是非ご参加ください。

■日 時：令和5年3月10日（金）午後2時30分～午後5時15分

■会 場：京都市成長産業創造センター（ACT京都）2階共通会議室 ※オンライン併用

■定 員：会場30名 オンライン100名

【セミナー内容】

○基調講演

「持続可能な社会の実現に挑み続ける三洋化成～製品開発、ジェンダー平等、多様性尊重の取り組み～」

三洋化成工業(株) 取締役会長 安藤 孝夫 氏

○特別講演

「バーチャル万博、メタバース、デジタルツイン～XR技術を社会へ応用する1→10の取

り組み～」

(株)ワントゥーテン 取締役副社長/最高技術責任者 長井 健一 氏

○万博の最新情報

「万博の最新情報と万博に向けた取組事例」

近畿経済産業局 総務企画部 次長 小橋 厚司 氏(大阪・関西万博担当)

○万博・SDGs の取組事例紹介

①「CO₂選択透過膜による革新的 CO₂分離・回収プロセスの開発と水素・低炭素化分野への応用」

(株)ルネッサンス・エナジー・リサーチ 代表取締役社長 岡田 治 氏

②「持続可能な社会の実現のためのセルロースナノファイバーのポテンシャル～第一工業製薬の取組と構想のご紹介～」

第一工業製薬(株) 研究本部 研究カンパニー部 レオクリスタ開発グループ長 後居 洋介 氏

【申込み方法】

3月9日(木)までに京都市成長産業創造センター(ACT 京都)ホームページからお申し込みください。

<https://www.act-kyoto.jp/events/seminar20230310.html>

【お問い合わせ先】

京都市成長産業創造センター(ACT 京都) 担当：遠藤、足立

〒612-8374 京都市伏見区治部町 105 番地

TEL：075-603-6700

E-mail：hashiwatashi@astem.or.jp

このメールマガジンは、京都市地域企業未来力会議に御参加いただいた方や事務局が個別に名刺交換させていただいた方にお届けしています。

配信の停止を希望される方やメールアドレスの変更は、お手数ですが事務局までメールにて御連絡くださいますようお願いいたします。

メールマガジンは月3回程度の配信を予定しています。

皆様からの掲載内容も随時受け付けています。

御希望の場合は事務局まで御連絡ください。

<発行>

京都市地域企業未来力会議 事務局(京都市産業観光局 地域企業イノベーション推進室)

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL 075-222-3329

FAX 075-222-3331

URL <https://www.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

MAIL chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp
